

消防予第188号  
平成24年5月16日

各都道府県消防防災主管部長 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長  
(公印省略)

### ホテル・旅館等に係る緊急調査の実施について

5月13日に発生した広島県福山市のホテル火災を受け、消防庁では「ホテル・旅館等に係る防火対策の更なる徹底について」（平成24年5月14日付け消防予第181号）を発出し、ホテル・旅館等の宿泊施設に対し、防火安全対策の更なる徹底を図っていただいているところです。

今後、類似の火災の発生を防止するため、ホテル・旅館等について下記により建築部局と連携し緊急調査を行い、消防法令違反等の防火安全上の不備事項がある施設等に対しては、重点的に改善指導を図り、違反処理基準に基づき早急に所要の措置を講ずるようお願いします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村に対してその旨周知するようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

### 記

#### 1 調査対象

以下の条件を全て満たす防火対象物で、3階以上（地階を除く。）で収容人員30人以上のものとする。

- (1) 消防法施行令別表第一(5)項イに掲げる用途に供するもの。
- (2) 昭和46年以前に新築された防火対象物（現行の建築基準法の建築構造、防火区画及び階段の規定に適合しているものを除く。過去、「適マーク」を交付したことがある防火対象物については適合していると判断して差し支えない。）

#### 2 調査内容

別紙1の調査様式により、別紙2の要領に従って、調査願います。

(略)

(略)

#### 3 回答要領

- (1) 消防本部（東京消防庁・各指定都市消防本部を含む。）

調査様式（※別途メールで電子ファイルを送付します。）に必要な事項を入力の上、都道府県消防防災主管部まで回答願います。

(2) 都道府県

ア 都道府県内における各消防本部からの回答を調査様式上ひとつのシートに取りまとめ、電子データにより消防庁予防課担当へ回答願います。

イ その際、ファイル名は「〇〇県」とし、送付願います。

4 備考

(1) 集計の関係上、数字データについては、半角で入力し、また、調査様式のセルの結合等様式の変更は行わないようお願いいたします。

(2) 調査様式のエラーチェックについては、1項目に回答が2以上記入されている場合、記入漏れの場合、文字列入力となっていた場合等に表示されることが大半であると考えられますので注意願います。

5 回答期限

平成24年8月15日（水）

6 その他関係省庁における調査への協力等について

本火災の発生を踏まえ、別添のとおり、国土交通省住宅局建築指導課長から通知がなされているところであり、以下の点に留意し、調査を実施していただきますようお願いいたします。

なお、本件については、国土交通省と協議済みであることを念のため申し添えます。

(1) 調査対象及び調査結果について建築部局と情報の共有を図るとともに、必要に応じて調整等を行うこと。

(2) 他部局が所管する法令について違反又はその疑いを発見した場合には当該所管部局に速やかに通報を行うこと。

(3) 消防法令違反への是正指導等においては、必要に応じて建築部局と連携を図ること。

総務省消防庁予防課 齋藤・亀山

(e-mail : a.kameyama@soumu.go.jp)

電話 03-5253-7523・FAX 03-5253-7533